

陳情第 184 号最終審査にあたってのお願い

11 月 7 日文教委員会においては、皆様が区当局の図書館業務委託事業者募集開始前に陳情の結論を出すため、長時間にわたって、力を尽くしておられる状況を目の当たりにいたしました。

結果は、区当局の歩み寄りがなかったため三日ほど遅れることとなり残念ですが、委員会の皆様には、当会一同、敬意と感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、11 月 24 日文教委員会において、陳情第 184 号の最終審査が行われますが、改めて、よりよい図書館のために、十分な審議をお願いいたします。

以下に、前回までの審議経過を基に、ぜひとも、審議いただきたいことを整理してみました。

委員会審議のご参考にしていただければ幸いです。

1 陳情要旨の 5 項目を各項目毎に審査ください。

- (1) 陳情項目は、陳情要旨 1 から要旨 5 まで、5 項目にわたっています。
- (2) どの項目も、区立図書館の充実と発展(よりよい図書館)を願ってのもので、
- (3) どの項目も、他の項目の採否に拘わらず、独立して判断いただけるものです。

2 陳情要旨 1 図書館業務の委託化はやめてください。について 審議いただきたいこと。

- (1) 委託する場合と委託業務を図書館協力員に置換えた(増員する)場合との比較をしてください。
  - 1) 区当局は、委託化以外の方法を検討していない旨の答弁(9/30 文教委員会)をしているが、委託化民営化実施基準 4 効果のいずれにおいても、図書館協力員の増員で対応することが、委託化より優れていることを具体的に確認してください。
  - 2) 特に、職員の質と経費節減額について、明らかにしてください。
    - 図書館サービスの水準を左右する職員の質(雇用条件や定着率、司書有資格者率など)につて
      - ・ 委託事業者職員の雇用条件による定着率の低さは、9 月 20 日文教委員会における福沢委員請求の資料が提出されれば明らかになります。
      - 念のため、当会で入手した資料を添付しました。ご覧ください。
      - ・ 図書館協力員の質の高さは、採用条件が司書有資格者か図書館勤務経験者に限られていることから明らかで、9 月 30 日文教委員会に提出された区当局の資料 2(別紙 6)でも、定着率の高さは実証済です。
    - 経費節減額は、一般に委託化が最も効果的といわれるが、練馬区立図書館の場合は違います。
    - ・ 委託業務を図書館協力員の増員で対応した場合、増員数は 148 人(図書館勤務 20 年のベテランの試算)
    - ・ これを人件費に換算すると、4.44 億円です。( = 148 人 × 300 万円)
    - ・ これは、委託予測額 4.5 億円前後(9/30 文教委員会区当局答弁)と、ほぼ同額です。
    - ・ 更に、体制が安定すれば、常勤職員 65 人を 45 人まで減員し、図書館協力員に入替が可能で、97 百万円の追加節減となります。( = (20 人 × 860 万円) - (20 人 × 5 ÷ 4 × 300 万円))
    - ： 常勤職員だけが担当する業務(購入処理、購入起案、会計業務、契約業務等)は、館長と他 1 人で充分ですから、地域館 10 館の常勤職員を 4 人から 2 人に減員可能です。( 2人×10館= 20人)
  - \* 委託の場合は、消費税として 2,143 万円( = 4.5 億円 (4.5 億円 ÷ 1.05)) が、課税されることをお忘れにならないでください。
- 経済財政諮問会議(9/27 平成 17 年第 19 回)は、「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案」(仮

称) (「お役所仕事改革法」ともいうべきもの)を審議しています。

私たちが、お願いしていることは、「官(図書館)の改革した仕事のやり方と民(委託)とのきちんとした比較」をしていただくことで、市場化テストともいえるものです。

「図書館協力員では柔軟で効率的な運営ができない」との心配について

- ・ 図書館協力員も、区の職員であることに変わりなく、委託に比べて柔軟で効率的な運営ができないとの心配をいわれる方がいます。
- ・ しかし、図書館協力員は、平成 18 年 4 月委託実施に備え、自前の研修を立案し取組んでいるほど、よりよい図書館のためには、積極的です。
- ・ 柔軟で効率的な運営への懸念は、委託を止めて「図書館協力員の増員」を選択した場合には、更に、図書館協力員の必死な努力が期待できるので、なんら問題はありません。

(2) 委託を実施する場合、少しでもよいサービスが提供できるように、具体的な手立てを講じてください。

1) 質が高く定着率の高い職員を配置する事業者を選ぶため、事業者選定評価項目を具体的に設定してください。

事業者選定評価項目に、配置職員の司書有資格者比率、雇用形態別(正規、契約、アルバイト)比率、雇用保険・健康保険・厚生年金加入比率を入れ、重要度の高い項目に位置づける。

2) 事業者選定の内容を公表してください。

前項 1) の内容は、評価点数だけでなく、具体的数値を公表する。(次項 3) と関連する)

3) 委託実施状況の評価をし、問題点を解決する体制を作ってください。

利用者満足度調査を実施する。

- ・ 委託実施前、実施後、さらに実施後数年間にわたって、同一調査を継続する。
- ・ 調査結果の評価には、利用者、図書館調査に関する学識者、労組代表等を参加させる。
- ・ 調査結果は、速やかに全てを公表する。
- ・ 問題を明示し、解決のための取組を公表する。

委託事業者のプロポーザル内容の検証を定期的実施し、改善指示を含め公表する。

- ・ サービス水準の維持向上のためには不可欠であり、仕様書に明記する。

3 陳情要旨 2~5 については、委託を実施する場合は、さらに、その重要性が増します。

(1) 陳情要旨 2 資料費の増額 の必要は、区当局をはじめどなたも認めておられます。

(2) 陳情要旨 3 知識と経験豊かな職員の配置 は、委託化すれば尚更に必要であることは、論を待ちません。

(3) 陳情要旨 4 図書館協議会の設置 は、委託化と業務の集中化という大きな運営の変化を前に、図書館協議会の評価機能一つを考えても、必要性はますます高まるばかりです。

(4) 陳情要旨 5 利用者懇談会の開催 は、委託実施後の利用者満足度を向上させるためには、大切なものです。

2005 年 11 月 21 日  
よりよい練馬区の図書館をつくる会  
事務局長 関 日奈子  
〒176-0024 練馬区中村 3-10-6  
Tel&Fax 03-3990-6327  
<http://betterlib.exblog.jp/>  
E-mail: [yoriyoitosyokan@hotmail.com](mailto:yoriyoitosyokan@hotmail.com)